

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 北海道財務局長

【氏名又は名称】 エア・ウォーター株式会社
代表取締役会長 豊田 昌洋

【住所又は本店所在地】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【報告義務発生日】 平成30年3月26日

【提出日】 平成30年3月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎化成工業株式会社
証券コード	4117
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エア・ウォーター株式会社
住所又は本店所在地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和4年9月24日
代表者氏名	豊田 昌洋
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売、医療用ガスの製造・販売、医療機器の販売、石炭化学系有機化学工業製品の製造・販売、LPガス・灯油の販売 等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 エア・ウォーター株式会社 総務部 松井 俊文
電話番号	06(6252)1757

(2)【保有目的】

提出者1は発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
 提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定により、発行者の株主（発行者及び提出者1を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、これを取得する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	35,750,199		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 35,750,199	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		35,750,199
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月26日現在)	V	41,207,730
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		86.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		47.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年3月26日	株券(普通株式)	16,357,395	39.69	市場外	取得	340

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,634,003
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,634,003

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地